

## 高島行政なんでも相談所を開設します

滋賀行政監視行政相談センターでは、**相続、登記、遺言、成年後見、道路や河川の管理**などのお困りごとについて、ワンストップでお聴きする「行政なんでも相談所」を開設します。相談は**無料・秘密厳守・予約不要**です。お気軽にお越しください。

日 時

令和7年6月20日（金）  
13時～15時30分 ※受付は12時30分～15時

場 所

観光物産プラザ 2階 視聴覚室  
（高島市新旭町旭 1-10-1）

参加機関  
（予定）

滋賀県高島土木事務所、高島市、  
滋賀県司法書士会、滋賀県行政書士会、  
行政相談委員、滋賀行政監視行政相談センター

たとえばこんなお困りごとはありませんか？

- ✓ 相続の範囲や手続について知りたい
- ✓ 道路の舗装が傷んでいるので修繕してほしい
- ✓ 役所への申請・届出の方法がよくわからない…



- ※ ご相談は1回30分以内です。また、受付状況によっては、待ち時間が発生する場合や、当日ご相談いただけない場合もあります。あらかじめご了承ください。
- ※ 悪天候等により、急きよ中止となる場合があります。

総務省行政相談センター

まぐみみ滋賀

(センターHP)



(照会先)

滋賀行政監視行政相談センター  
行政監視行政相談課（津田）  
電話：077-523-1100  
FAX：077-525-1149